

平成21年千葉市教育委員会会議
第2回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成21年千葉市教育委員会会議第2回臨時会會議録

日時 平成21年4月1日(水)
午前11時15分開会
午前11時25分閉会
場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 津田 英彦
委 員 奥山 福子
委 員 岩沼 静枝
委 員 内山 英夫
委 員 梅谷 忠勇
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 平賀 周 総 務 課 長 森島 俊之
教 育 総 務 部 長 青葉 正人 総 務 課 総 括 主 幹 初芝 勤
学 校 教 育 部 長 岩切 裕 総 務 課 主 幹 杉江 達也
生 涯 学 習 部 長 河野 正行 総 務 課 主 幹 大崎 賢一

書 記 総 務 課 長 補 佐 内山 健 総 務 課 人 事 係 長 中尾 嘉之
総 務 課 委 員 会 係 長 小池 正彰 総 務 課 主 任 主 事 藤井 拓也

1 開会

津田委員長より開会を宣言

2 会議の成立

過半数委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

津田委員長より岩沼委員を指名

4 会期の決定

平成21年4月1日（1日間）ということで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 非公開事項の決定

議案第12号を非公開審議とする旨決定

(2) 議決事項

議案第12号 教育長の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、志村委員は議事に参与できないことから退出。委員長より議案が提出された後、審議。出席委員全員異議なく、志村委員を教育長に任命することと決定した。

(3) 発言の要旨

議案第12号 教育長の任命について

津田委員長 議案第12号「教育長の任命について」ですが、委員長である私より、議案を提出します。当該議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条の、「教育長は、教育委員会の委員である者のうちから教育委員会が任命する」との規定に基づき、本日、市長より教育委員会委員として任命された志村修氏を教育長として任命することについて、教育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づきお諮りするものです。事務局より、議案に係る参考説明をお願いします。

総務課長 志村修委員について説明します。略歴ですが、昭和44年4月、千葉県教育委員会採用、習志野市教諭。昭和53年4月から61年3月まで、千葉市教諭。昭和61年4月、千葉市教育委員会教育センター指導主事。平成5年4月、千葉市教育委員会学校教育教育部指導課指導主事。平成7年4月、同主任指導主事。平成8年4月、千葉市立泉谷小学校長。平成10年4月、千葉市教育委員会学校教育教育部指導課主幹。平成13年4月、同学校教育教育部指導

課長。平成15年4月、同学校教育部長。平成19年3月、退職。
平成19年10月、千葉市科学館副館長。平成20年4月、同相談役。平成20年10月より千葉大学教育学部附属教育実践総合センターの客員教授。平成21年千葉市議会第1回定例会において、志村委員の人事議案が提出され、教育委員会委員への任命について、3月18日、当局提出の原案どおり同意されました。教育長の任期は4年、その職務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条において、「教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどる。」とされています。

津田委員長 議案第12号「教育長の任命について」、志村修氏を教育長に任命するということによろしいでしょうか(「異議なし」の声)。
それでは、志村修氏を教育長に任命することとします。

7 その他

(1) 志村修教育長から、教育長就任の挨拶があった。

8 閉会

津田委員長より閉会を宣言